

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information — **その1**

令和5年(2023年)10月1日からインボイス制度が始まります

インボイス制度について

令和5年(2023年)10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

同制度開始後、売り手である登録事業者は、取引相手の求めに応じて適格請求書(インボイス)の交付が義務付けられ、買い手は、仕入税額控除の適用を受けるため、取引相手である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

新冠町の登録番号については、下記のとおりとなります。

○適格請求書発行事業者登録番号

- ・新冠町(一般会計): T4000020016047
- ・新冠町(老人ホーム): T3800020005325

- ・新冠町(国保診療所): T3800020002470
- ・新冠町(水道事業): T4800020002115
- ・新冠町(下水道事業): T3800020002116

●問い合わせ先: 総務課総務グループ 財政係
☎ 0146・47・2114

水道使用料のインボイス発行について

- 適格請求書(インボイス)の発行については、「水道使用量のお知らせ(検針票)」にて対応いたします。また、漏水などで変更がある場合は、後日送付する「請求書」で対応いたします。

事業所などにおかれましては、紛失のないよう保管をお願いします。

●問い合わせ先: 建設水道課管理グループ
☎ 0146・47・2518

マザーリーフ事業(不妊・不育症治療費助成事業)の申請はお済みですか?

町では不妊・不育症治療を受けている方の経済的負担の軽減を目的に、検査・治療費の一部助成事業を実施しています。

令和4年4月より不妊治療の保険適用が開始になったことに伴い、保険適用の検査・治療に対しても助成を行っています。

対象となる治療と助成内容は次のとおりです。

【不妊治療費助成金】

- ①一般不妊治療(タイミング法・人工授精)
- ②特定不妊治療(顕微授精・体外受精)

※上記の治療内で男性不妊手術を行った場合、その手術費用についても助成の対象となります。上記の治療1回あたり15万円・通算150万円を限度に助成します。

- 【不育症治療費助成金】
- 北海道で実施している「不育症治療費用助成」に上乘せし、1回あたり10万円・通算150万円を限度に助成します。

○申請について

- 申請は原則、検査・治療が終了した日から1年以内に行ってください。

- 手続きに必要な書類・申請方法など詳細につきましては、下記までお問い合わせください。また、不妊に関する相談も行っておりますので、お気軽にご連絡ください。

●問い合わせ先
保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎ 0146・47・2113

ふれあいフェスタ 2023

日程: 9月24日(日)

AM 9:30 ~ PM 2:30

場所: 節婦ほろしりの里
(新冠町字節婦104番地)

みなさまのお越しを
お待ちしております!

てんげんかのマイカー一点検教室

日時 令和5年10月14日(土) 14時~15時
場所 静内地方自動車整備協同組合
新ひだか町静内駒場8-8

お問合せ先 静内車検場 小田 0146-42-0761
※参加者には素敵なプレゼントをご用意しています。



新冠町事業者支援事業 物価高騰対策支援金のお知らせ

町では、エネルギー価格などの物価高騰を受けたい町内事業者を対象に支援金を交付しています。

○支給対象者

令和5年6月1日現在において、町内に主たる事務所・事業所を有し、町内で事業活動を行っている中小企業・小規模事業者ならびに個人事業者。

ただし、令和4年度新冠町農林水産業物価高騰対策支援金を受給した事業者ならびに令和5年度新冠町医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金の対象事業者は除きます。

○支援金 1事業者当たり50,000円

○申請に必要な書類

①支援金申請書兼請求書

※役場企画課窓口、新冠町商工会窓口にあります

②個人事業者は、2022年分の確定申告書、第一表の控え(申告書または所得税申告決算書など) 法人事業者は、直近の法人税確定申告書、別表一の控え

③本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書) ※個人事業者のみ

④振込み希望口座の通帳の写し

⑤その他 交付決定に必要なとされる書類の写しなどを求める場合があります。

○申請期限 令和5年12月22日(金)

●問い合わせ先: 企画課まちづくりグループ

☎ 0146・47・2498

令和5年 住宅・土地統計調査

町では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。この調査は、5年ごとに実施され、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国の方々を対象とした大規模な調査です。

対象地区は、北星町・東町・西泊津・万世・明和の一部となっており、調査期間中、統計調査員が調査書類を配布いたします。調査への回答は、インターネットでの回答または紙の調査票での回答をお願いします。

調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先: 企画課まちづくりグループ

☎ 0146・47・2498

令和5年度 電源立地地域対策交付金事業について

この交付金は、発電用施設の周辺地域における公共施設の整備の促進により、交付される交付金です。

令和5年度の交付金額は22,497,000円で、新冠町立国民健康保険診療所の看護師などの人件費に活用されます。

●問い合わせ先: 新冠町立国保診療所

☎ 0146・47・2411

第53回新冠町民文化祭芸能発表会・総合作品展

新冠町文化協会主催による第53回新冠町民文化祭が開かれます。

町民文化祭は、芸能発表会と総合作品展の2つに分かれており、10月15日の芸能発表会では町内で活動する文化団体によるステージ発表、10月20日から22日までの総合作品展では、書道などの作品のほか、こども園や小学校などで制作された作品が展示されます。

- 皆さんも、町内の文化団体の活動を見て、新しい趣味を始めるきっかけにしてみませんか?

- 日程
- 芸能発表会 10月15日(日)
- 総合作品展 10月20日(金)~22日(日)

- 場所
- レ・コード館町民ホール
- 問い合わせ先: 社会教育課社会教育グループ

☎ 0146・45・7600